

よつてわが国でも、学術の国際交流、特にわが国の学術の海外への紹介に資するため、この種の基金を設定するより、本会議第15回総会の議により勧告する。

2-55

庶発第558号 昭和28年11月2日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

新制大学の充実について（要望）

新制国立大学は、本年3月をもつて一応完成年度に達したにもかかわらず、まだその人容、施設、研究費等が十分ではなく、公・私立大学もまた同様の実情にあります。

本会議は、新制大学を充実することが我が国の科学振興のため不可欠の条件であることにかんがみ、新制大学の主として研究面の観点からの諸問題を取り上げて審議してきました。その結果、この際大学予算の合理化を図ることが、ぜひ必要であるがさしあたりは下記事項の実現を図ることが望ましいとの結論に達しました。

ついては、政府においては、速かにこれらの事項の実現のために有効適切な措置を講じられたく、ここに本会議第15回総会の議により要望いたします。

記

- (1) 大学におけるスタッフの充実を図ること。

このために、特に助手の増員を図ること。

また助教授・講師にふりかえて、教授の数を増員することができるものとする。

- (2) 大学の講座研究費・教官研究費の増額を図ること。

講座研究費は、非実験、準実験、実験、特別実験の4種とし、その単価は少くとも非実験50万円、準実験75万円、実験145万円、特別実験173万円程度に増額すること。教官研究費についても、講座研究費に準じて増額すること。

- (3) 大学の研究基礎設備の充実を図るため、各種設備費（設備更新費・特殊設備費・新制大学設備費等）の急速な増額を図ること。

- (4) 私立大学についても、研究基礎設備の充実を図ること。

（写 文部大臣）

2-56

庶発第555号 昭和28年11月12日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

東京天文台近傍に飛行場等の施設を設ける計画について（申入）

東京天文台は、国際天文学連合、国際電波科学連合の決議に従つて、天体電波・太陽面現象・小惑星・彗星・変光星・経度変化等について国際協力観測を行つているのみでなく、国内的に緊要な時刻観測を常時に実施しています。日本は、ヨーロッパ、アメリカと共に、地球上において鼎の三脚の1